

# 「30by30目標」とは

生物多様性条約COP15において、愛知目標に次ぐ新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに陸域30%、海域30%を保全する目標が設定された。

## ●何故30%なのか

- ・世界の陸上哺乳類種の多くを守るためには、既存の保護地域を33.8%までに拡大が必要
- ・日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込みなど様々な研究結果が報告されている。



《生物多様性のための30by30アライアンスロゴマーク©環境省》

# 「OECM (Other Effective area-based Conservation Measures)」とは

【保護地域以外】で生物多様性保全に資する地域



# 「自然共生サイト」への登録促進について①

## ◆自然共生サイトとは

30by30目標達成のため、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和5年度から開始

# 「自然共生サイト」への登録促進について②

## ◆対象地域

- ・生物多様性の価値を有し、
- ・事業者、民間団体、個人、地方公共団体による様々な取組によって(本来の目的に関わらず)生物多様性の保全が図られている区域

### 【例】

企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原・・・  
など多様な場所が該当します。

### ○アサヒの森甲野村山

【場所・面積】庄原市、408ha

【申請者】アサヒグループホールディングス(株)

### ○鳥取県八頭船岡保全エリア

【場所・面積】八頭郡八頭町、16ha

【申請者】(一社)鳥取県地域教育推進局及び農事組合法人八頭船岡農場

# 「自然共生サイト」への登録促進について③

## ◆県の取組

○国の「生物多様性国家戦略」の改定を踏まえ、県においても「生物多様性やまぐち戦略」を改定し、「自然共生サイト」への登録促進のため新たな取組を明記

○令和6年3月「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」に基づく「地域生物多様性増進活動支援センター」である「やまぐち生物多様性センター」を自然保護課内に設置

○令和6年10月企業/団体を対象として生物多様性保全に係るセミナーを開催するなどネットワークを構築

○令和6年10月に支援が必要な企業/団体のマッチング及び認定制度の施行